

鉄兜団の自画像と政治思想（下）

——旧フロントケンパーの世界観と代替国家構想——

岩崎好成

Self-Portraits and Political Thoughts of the Stahlhelm, Bund der Frontsoldaten (Part 2)

Takashige IWASAKI

(Received September 26, 2003)

（はじめに）

本稿前編では、基本的に鉄兜団を一般的政治運動の範疇において捉え、その20年代後半における政治的言辞のいくつかの分析を通して、同団の政治思想を構成する諸ファクターを抽出し、ナチズム思想のそれとの一致度如何を問うた。

第5章以下後編の課題は、鉄兜団が第一次大戦時の前線兵士を核とする非政党的な政治運動であった点に焦点を合わせ、そのあり様に立脚した政治的主張を検討する中から、先ずは、同団の政治思想を根底で支える旧フロントケンパーの経験的世界観を探り出すことにある。

その上で、前編では分析を保留していた武断主義と反政党主義（＝反議会主義）という鉄兜団の世界観に密接に関わる政治思想についての考察を深めたい。更に第三の課題として、同団の世界観・あり様と代替国家構想（の基盤）としての指導者政治思想・民族共同体思想との関係、及びこれを同団がナチズム運動（の本格的台頭）に先行して唱えたことの意味についても検討したい。

5. 「前線兵士の精神」「兵士の徳」

鉄兜団に集った旧フロントケンパーにとって、戦後革命期の内戦や国境防衛戦を含めての第一次大戦への参加経験は、どのような意味をもったのであろうか。あるいは、そもそも、彼らに意味あるものとして語られる、発見されるのは、戦争・軍隊のどの部分なのであろうか。また、この旧兵士集団は後に政治運動化するまでに至る政治化を敢行したが、その政治化の初発の契機は何処にあったのであろうか。

1925年に刊行された『指導者ハンドブック』の第1部第3章「鉄兜団と国家」においては、以下のように、兵士としての戦争参加が国家意識の覚醒、ならびに公民的自負心の獲得を彼らにもたらしたことが述べられている。⁽¹⁾

「世界大戦がドイツ民族に武器を取って立つように呼びかけた時、軍服を着た多くの男たちは、初めて国家というものを意識することになった。彼らは初めて自らを『住民』であるのみならず国家の『代理人』、国家の担い手として感じるようになった。四年にわたる戦争はこの体験を強化し、前線兵士層の下には強力な公民的自負心が発展したのだ。」

この自負心は更に、彼らに、政治・国家への「批判的まなざし」を獲得させる。これを、彼

らの政治化の原初的契機と見なしていいのではなかろうか。

「戦争が勝利に終わったとしても、ドイツ前線兵士は、その自負心と政治的展開への批判的まなざしを失うことはなかつたろう。仮に帝制ドイツが続いたとしても、鉄兜団は決して体制順応的組織ではありえず、戦前の戦友会・退役軍人組織とは本質的に別のニュアンスをもっていただろう。自分たちは、戦時、最強の国家思想の担い手であった——と言うのも、国家信奉とは、詰まるところ、血をもってする業務だから——という認識は、前線兵士層に既に（18年）11月以前においても、その統治システムを批判的まなざしで眺めさせていたが、そこからすれば、（11月）革命は国家に破壊的作用を及ぼすがゆえに、彼らの最も激しい憤激を引き起こさざるをえなかつたのだ。」

この公民的自負心ならびに人間関係を軸とする戦争体験のエッセンスこそが、旧前線兵士にとっての「新しき人生観」形成の起点であり、広くは、大戦後の「新しき時代」に要請される「新しき生」創造のための倫理なのだ、と述べるのは、先に本稿第4章でも紹介した団本部政治局指導者ブラウヴァイラー博士である。27年刊行の『鉄兜団ハンドブック』内の論説「鉄兜団と政治」において、彼は次のように言う。(2)

「我々は、世界大戦と革命によって政治的歴史の一時代が終了したこと、そして、新しき時代が、新しき生 *Leben* と創造 *Gestaltungen* を要請していることを知っている。我々はこの新しき生に奉仕したい。」「だが、この新しきものを何と呼ぶのか、新しき生の創造とはいかなるものか・・・その獲得に向けて尽力すべき将来の創造の姿は明確ではない。・・・重要なことは、創造する力だ。それは、前線兵士層が発展させ、故郷に持ち帰り、今や国家指導の手立てにせんとしている倫理的な諸力以外の何物でもない。前線兵士層においては、誇り高き自負心に発する新しき人生観が生き続けているのだ。ネーションにおける運命共同体の体験。全人格の投入への自発的覚悟。立場や財産ではなく、その倫理的価値に立脚した部下への敬意と同志との連帯。大いに信頼する指導者への忠誠。これらこそ倫理的な諸力となる。このような創造の力に我々は期待する。」

ブラウヴァイラーの言う「倫理的な諸力」とは、ザクセン地域の鉄兜団指導者ブリュックナーの用語では、「前線兵士の精神」あるいは「徳」のことであった。第1章で紹介した彼の言葉を、ここで再度引用しておこう。(3)

「我々が欲するのは、我々が民族全体が前線兵士の精神に満たされることであり、あの偉大な戦争においてその価値が証明された徳、すなわち、祖国愛・勇気・責任感・犠牲心・戦友愛・規律が再びドイツ市民の共有財産になることだ。」

以上のように、参戦を通して公民的自負心を大いに獲得した鉄兜団員にとって、ネガティブな面を捨象した戦争・兵士体験のエッセンス、とりわけ理想化された兵士（間）の人格・人間関係モデルは、人生観・世界観的レベルに到達し、ある意味では、その保全と拡大そのものが団の目標ともなっていた。このことは、以下に示すように、17～21 (23) 才の若者を糾合しようとした青年鉄兜団の団則からも明らかとなる。確かに、「民族全体が前線兵士の精神に満たされる」ためには、これを先ず「新しき時代」の担い手となる戦後世代の若者に伝授する必要があるが、それにしても団則第2条は、次のように唱えて、伝授それ自体を青年鉄兜団の唯一目標としているのである。(4) 鉄兜団の年長世代は青年層に、特定の政治活動や政治思想ではなく、理想化された倫理の受容を、何よりも望んだのである。

「青年鉄兜団の目標は、ドイツの青年男子に、1914年の前線軍隊の意気揚々たる精神を満たし、それを通して彼らに、英雄的世界観の下、愛国的行為をなしうる能力を与えるこ

とだ。」

ちなみに、この団則が掲載されている『鉄兜団ハンドブック』第2部第6章「青年鉄兜団」においては、若者に伝授されるべき「兵士の徳」として、以下のものが挙げられている。⁽⁵⁾ 紀律・義務意識・几帳面さ・戦友愛・忠誠・意志強固・決断力・自信・勇敢さ・犠牲心・肉体的強靱さと機敏性。

また、同団則第3条においては、「かかる目標の達成には、以下の8項が有用である」として、肉体の鍛錬（第2、第3項）、精神的健康の保持（第4項）、歴史教育による国民意識の覚醒（第5項）と並んで、次のような「兵士の徳」育成にまさに合致した事項が挙げられている。⁽⁶⁾

- 「1. いかなる精神的肉体的誘惑に対しても抵抗しうる揺るぎ無き意志強固さと、あらゆる状況における目的意識的な決断力の獲得、に向けての青年の教育。
6. あらゆる身分差階級差を排除した誠実な僚友関係を育成することを通して、社会的にものを考え行動し、常に他人を助けようとする無私の心を持つよう教育すること。
7. 希望に満ちた姿勢を育成すること、すなわち、とりわけ先の大戦におけるドイツ軍の歴史的に偉大なる営為への追憶を恒常的に呼び覚ますことによって、自らの力への信頼を高めること。
8. 以下二つの徳は、あらゆる共同行為を成功させるための無条件の前提であり、かつ、混迷する時代精神に助長された広範な大衆の利己と無規律を阻止するため今とりわけ必要である、との認識を促進した上での、鉄の克己心と結びついた規律の習慣化と指導者への自発的忠誠の教育。」

6. 入団宣誓と武断主義

このように、前線兵士の「精神」「徳」なるものの全面的継受が、次代を託すべき青年を糾合した組織の最大目標になっていたところに、鉄兜団の前線兵士同盟たる所以が示されていると思われるが、これと同様の意味で、青年鉄兜団の団則以上に注目されるのは、鉄兜団入団時の宣誓である。入団宣誓という、ある意味では最も神聖・重要な儀式の場において、団は入団者に何を求め、入団者は何を誓うのであろうか。誓言の中身・文体にこそ、前線兵士同盟＝鉄兜団の本質・精髓が鮮明に表出されるものと思われる。

25年刊行の『指導者ハンドブック』内第3部第7章の「新団員の宣誓」によれば、入団式主催者には、宣誓に先立ち次のような内容と同一見地の訓示を垂れることが求められている。⁽⁷⁾

「1918年の革命の混乱の中に設立された鉄兜団は、当時破壊され尽くしかねなかった祖国を、かつての前線精神と誠実なる僚友関係の下に救わんとする任務をもつドイツ帝国最初の団体としてあった。爾来、鉄兜団がこの基本線から外れたことは一度もなく、あらゆるフロントケンパーが広く団に受け入れられてきた。新たに一連のメンバーを鉄兜団に迎えうることは私の喜びとするところであり、まずは諸君を同志として歓迎する。諸君は志願するに際し、鉄兜団は祖国に多数あるがごとき単なる集合体 Vereinigung ではない、ということをも十分考慮しただろう。我々はメンバーに全体の利益、祖国の利益のために、厳格なる紀律の下、不断の服従と協働を要求・期待する。常軌を逸した理念や一揆主義の類は我々の下にはない。我々もやはり、祖国再建のために、平穩を欲するものだ。しかし他日、祖国が我々を必要とするのであれば、鉄兜団員は再び、誠実で動じることなく、貧しい者であれ富める者であれ皆、肩を並べて、戦い血を流すために最

前線に立つ者となる。・・・僚友関係の保持は、我々が団において育成する最高に聖なるものであり、それは我々が祖国の将来への、大ドイツ再生への揺るぎ無き確信に結びついている。」

この後、主催者が、「諸君が誓いをなす用意があるのであれば、右手を上げ、私の問いに答えてほしい」として六つの問いを発し、これを入団者が応諾（＝「誓います」と返答）することで宣誓の完了となる。以下が、その問いである。⁽⁸⁾

- 「1. 諸君は、ドイツの名誉・解放・偉大さをめぐる闘争において、諸君の指導者に、生死に関わるような場合でも、服従、部下としての誠実、兵士の誠実を誓うか。
2. 諸君は、祖国および前線兵士同盟の敵に対し、誠実なる僚友関係の下、鉄の如く結束してこれに当たるか。
3. 諸君は、マルクス主義・国際主義・不戦主義・軟弱さ・犠牲精神の回避に対し、いかなる場においても、言行ともに仮借なく戦うか。
4. 諸君は、肉体・精神両面から祖国への責務を果たすために、いかなる時・場においても、自らの前線兵士同盟への所属を堂々と示し、あらゆる業務において徹底して沈黙を守り、自発的に活動することを誓うか。
5. 諸君は、鉄兜団員に値しない品位なき者の存在を我が隊列に許容しないことを誓うか。
6. 諸君は、光輝ある黒白赤旗への、最後の息を引き取るまでの忠誠を誓うか。」

以上の訓示・誓言をもとに若干の分析を試みるならば、第一に、ここでも、前章で述べたように、鉄兜団員にとって戦争・兵士体験こそがすべての出発点・土台であったことが確認できるであろう。訓示冒頭の科白に示されるように、鉄兜団が「外れたことは一度もな」い「基本線」とは、「祖国をかつての前線精神と誠実なる僚友関係の下に救わんとする」ことであった。そして、団が要求し入団者がその履行を誓約する具体的中身とは、「誠実」「規律」「服従」、また直截には表現されていないが祖国愛・勇気・責任感・犠牲心等の、鉄兜団言うところの兵士的徳目の保持・実践であった。

第二に析出しうると思われるのは、筆者が先に（前編）第1章において、ブリュックナーの「強者は自らの意見を貫徹できる。ただ武装能力のある民族のみが強い。力こそが法だ」との叙述をとらえて、「別して武断主義的との形容を冠するのを可能にしよう」と述べたものが、⁽⁹⁾ この入団宣誓にも濃厚に表出していることである。

宣誓を促す問いの第一の「生死に関わるような場合でも」、第三の「言行ともに仮借なく戦うか」、第六の「最後の息を引き取るまでの」等の武張った言い回しを、儀式上の誇張表現と見なすことは必ずしも不可能ではないが、しかし、鉄兜団は自ら言うように、「単なる集合体ではな」く、実際に戦闘経験を持ちそれを肯定する世界観を展開する旧フロントケンパーの集合体であった。したがって、上述の言い回しは儀式上の修辞の域に止まるものではなく、政治における戦闘意志適用の肯定という武断主義の一ファクターと見なすのが妥当ではなかろうか。宣誓を促す第三の問いは、マルクス主義、国際主義といった政治思想と並んで「軟弱さ・犠牲回避の精神」を敵視しているが、後者二点は、要するに、積極的戦闘意志保持の肯定のことであり、そこからすれば、鉄兜団にとっては、武断主義もまた一つの政治思想であったことが伺われるのである。

更に、この第三の問いにおいて敵視されているいま一つに不戦（＝平和）主義があるが、反不戦主義とは、力による問題解決の肯定という武断主義の一ファクターに他ならないだろう。

それゆえ、同じ旧フロントケンパー糾合組織でありながら対外的不戦主義の立場をとる国旗団 Reichsbanner が24年に登場した時、鉄兜団は、次のように両組織を比較して、国旗団を激しく攻撃したのであった。⁽¹⁰⁾

「国旗団は不戦主義だ。同団は戦争を二度と望まず、それゆえ堅固に武装したフランスの強制意思に始めから屈服する。したがって同団は、フランス軍国主義とドイツの隷属化の継続を促進する。

鉄兜団は、あらゆる政治事象は力に発する、ということを知り、古来幾千回も真価を發揮してきた前線精神の保持を通して、我らが祖国がいつか再び強力な国家となることに寄与せんとする。それによって鉄兜団は、实际的平和のために働くことになるのだ。」

なお、筆者は、政治思想としての武断主義を上述のように、政治における戦闘意志適用の肯定と力による問題解決の積極的肯定、という二つのファクターから把握しているが、これが更に組織・行動面を含んで展開される時、そこには、威圧的軍隊的風貌や徹底的行動主義、実際の暴力行使などが加味されてこよう。ちなみに、国旗団員は24年から27年にかけて6人の団員が鉄兜団員に殺されている。⁽¹¹⁾ また、中部ドイツのハレ、メルセブルク地域に限定されるが、同地の鉄兜団員は24年から26年にかけて、少なくとも6人が政敵に殺害され113人が負傷していた。⁽¹²⁾ 宣誓を促す第四の問いにおける「自らの前線兵士同盟への所属を堂々と示せ」とは、政敵からの襲撃を恐れるな、との意味である。以上を踏まえるならば、先の訓示における「他日、祖国が我々を必要とするのであれば、鉄兜団員は再び・・・戦い血を流すために最前線に立つ者となる」との科白も単なる修辞ではなく、その武断主義のストレートな発露と見なすのが適当かと思われる。

7. 旧フロントケンパーの反政党主義・指導者政治思想

武断主義は、その性質からして、議会制民主主義にはそぐわない政治思想あるいは政治スタイルと言えようが、鉄兜団はそもそも、この議会制民主主義システム、およびその主たる担い手としての政党政治運動それ自体を否定していた。本章では、同団の反議会主義・反政党主義（＝反政党政治）について若干の検討をおこなう。その際、同団が旧フロントケンパーの結集体であったという観点を軸に、また、同団の代替国家構想（の基盤）としての指導者政治思想・民族共同体思想との関連を問いながら、主として、同団の反議会主義・反政党主義の掘ってきたる所以について考察してみたい。

(1) 『我々はなぜ議会主義と戦うのか』（29年）

そこで以下、29年のものであるが、鉄兜団発行の小冊子『我々はなぜ議会主義と戦うのか』をもとに、彼らの議会主義批判の一般的中身を先ずは確認しておこう。

著者のエヴァリング F. Everling によれば、議会主義は第一に「不公正のシステム」であり、それは「その素人政治性と党派性による」。⁽¹³⁾ 彼は、「知性も経験もない者」、例えば「洗濯女が、ブラウンシュヴァイクでは邦文相になった」として、次のように言う。

「このシステムは、政治家や大臣が素人であろうとそれを非難しないし、十年来、国民の運命・将来を未熟者の実験対象となすことを許してきた軽率さを、自己批判しない。」

また、後者の「党派性」については、彼は、

「プロイセン邦においては12人の県知事のうち4人が社民党、3人が中央党、3人が民主党に所属し、・・・30人の警察本部長も同様に、それぞれ16人、5人、5人だ。」

と指摘した上で、次のように続ける。

「議会主義的政府においては、二つの政党の一方が権力を掌握すると、舵が完全に切られて方向が変わり、人員も交代させられてしまう。・・・我々の下では2政党どころか・・・ライヒ・レベルでは31党もある。したがって、政権交代とは・・・連立形成という計算問題となる。こうして数が支配者となった。そこには、指導者も良心もない。政治は公務から商売となった。」

「数が支配者となった」ところでは、多数派形成がものを言う。だが、「多くの人々は・・・多数派の下では群居動物となる。殆ど何も理解できない良心を忘れた多数派が、議会主義においては玉座に座る」。したがって、エヴァリングにとって議会主義はまた、「無責任のシステム」であり、「無責任な政治がなされる時、常にその責が選挙民に帰せられることになる責任のたらい回しが生ずる」。(14) すなわち、失政を選挙民が大臣に問えば、彼はそれを内閣やその多数派のせいにし、内閣は内閣でそれを議会や多数派政党のせいにし、更に政党はフラクション多数派のせいにし、多数派に属する議員は選挙民のせいにする、というように。連立政権もまた「無責任」である、とエヴァリングは言う。(15)

「連立政権においては必然的に、意志が全面的に貫徹されることはなく、すべて要求は控えめになるが、これを人は『前進した』などと言う。妥協のシステムは中途半端な成果のシステムということだ。それは説得の放棄に他ならない。大きな路線や最終目標、つまり政治戦略の代わりに政治戦術が横行するのだ・・・半分の責任でもって。それはゼロということに等しい。」

「不公正」で「無責任」なシステムという規定から容易に推測しうるが、エヴァリングにとって、議会主義はまた、「無能のシステム」でもあった。(16)

「議会主義システムの成果などどこにあるのか。対外政策ではそれは何も生み出していない。それは履行政治家の意味のない教説——「履行を通して履行の不可能を証明する」——にもとづいて、我々に一層の不幸をもたらしたただけだ。内政上では、それは国民の不和を一層深めたただけだ。忘れるべきでないのは、この不和こそが、このシステムの前提だということだ。」「我が国民には、民主主義理論によって破滅させられる義務はない。数百万の人々は、ムソリーニがその祖国でなした如く、我々を議会主義の災いから解放してくれる強力な権力を求めている。」

そして、この「無能のシステム」から国民を「解放してくれる強力な権力」による統治こそが、そのまま議会主義に取って代わるべきシステムとなる、とエヴァリングは言う。この時期、彼あるいは鉄兜団にとって、その具体像は大統領内閣にあった。(17)

「窮地にある我が国民は一体何を求めているか——指導(部)である。鉄兜団の国民発議・票決運動上の要求、すなわち『大統領に更なる権限を』は、数の支配から人格者による指導への途の第一歩にすぎない。大統領による大臣の任命が、ライヒに公正で能力ある政府を形成させ、閣僚の安定して落ち着いた活動を可能にし、国家経営を政党がもたらす混乱・危機から解放するだろう。」

(2)思想的土台としての戦争体験

以上のように、20年代末の鉄兜団においては、その議会主義批判は、議会政治の存続を前提にした上での内在的批判にとどまることなく、かなりストレートにこれを否定し、指導者政治への転換を主張するものになっていた。このことと、小冊子では前面化されていなかったが、

同団が旧フロントケンパーの結集体であったこととは、どのような関係の下にあるのであろうか。換言するならば、先に本稿第5章において示された、戦時、前線兵士層に獲得された政治・国家への「批判的まなざし」は、その後どのような経緯をへて、議会政治を否定し指導者政治を肯定する政治思想に到達したのであろうか。

このような視点から、この「批判的まなざし」獲得を主張していた『指導者ハンドブック』内第1部第3章「鉄兜団と国家」を読み直すと、

「当然のことながら、自らを民族のえり抜きと感じていた」「前線兵士の国家理解からすれば、『共和政か帝制か』との問いは、第三の外来語でもって答えられうる。すなわち、貴族政。つまりは、民族の最良部分による統治。このような選良による統治を、我々はこの数年においても、11月9日後の時期においても有してこなかった。」「この十年、我々前線兵士は、人物を評価し政党プログラムを軽蔑することを学んだが、それゆえに、選挙リストではなく人物を選ぶことを欲するのだ。」

とあり、⁽¹⁸⁾ 少なくとも既に同書を刊行した25年の時点で、鉄兜団が、指導者政治の希求を表明していたことがわかる。ここでは、この指導者政治思想の保持・追求は、大戦時に獲得した公民的自負心の延長線上のエリートとしての自覚にもとづくもの、と説明されている。が同時に、それには、先述のフロントケンパーの「精神」「徳」なるもののファクター内に「指導者への自発的忠誠」や「部下としての誠実」、「不断の服従」が挙げられていたことに示されているように、軍隊的指導＝臣従関係を理想的統治モデルと見る、彼らの経験的立場も預かっている。同様に先述した「新しき生の創造」論議においても、「創造する力」とは前線兵士が持つ「倫理的な諸力」なりと規定し、その一つに、「大いに信頼する指導者への忠誠」を挙げたのであった。そこではまた、以下に示すように、「創造の方途」の策定に関しても論じているが、それは結局、指導者に委ねられている。

「創造の方途がどのようなものになるのか、・・・必要で有用な制度がいかに整えられるべきかについては、我々はこれを・・・我々が信頼する指導者の洞察力・実行力に委ねる。この信頼がなければ、我々の活動はすべて無意味だろう。」⁽¹⁹⁾

以上からすれば、鉄兜団の見地には、それが戦争・軍隊体験を肯定的にとらえる旧前線兵士の同盟であっただけに、もともと、指導者政治希求にダイレクトにつながるものがあつたと言えよう。が、しかし、それが潜在的な域、あるいは議会主義・政党政治に対する内在的批判の域にとどまることなく、団の究極目標として顕在化・前面化するためには何らかの契機、一言で言えば議会主義・政党政治への憎悪の如きものが必要であろう。それがあって初めて、この旧前線兵士集団は、「批判的まなざし」をもって政治を眺めるのみならず、指導者政治実現の方向に政治を変えようと政治運動化することになるであろう。彼らの議会主義・政党政治への憎悪の由来は奈辺にあるのだろうか。

そのあたりの事情を『指導者ハンドブック』の第1部第6章「鉄兜団と諸政党」が、以下のよう物語っている。⁽²⁰⁾

「ドイツの崩壊後すぐ、様々な世界観・思潮・政党が・・・復興の方途を求め探り出すべく形成されたが、その殆どすべてが、さしあたり一つの思想、すなわち大戦の経験というものを背後に押しやってしまった。」

すなわち、鉄兜団に結集した旧フロントケンパーは、「我々の戦場では新しきドイツ人、新しきドイツが生成されていた」にもかかわらず、それが戦後のワイマル共和制下では一顧だにされていない、と感じ、自らの「新しき」人生観・世界観を否定・無視する存在として共和国をと

らえたのであった。

本稿前編第4章で紹介したように、⁽²¹⁾そこには、ドイツ国家あるいはワイマル体制は一体誰のおかげで存続、生成しえたのか、それは、「国外での四年間にたいする感謝の言葉を一言も得ることがなかったにもかかわらず、新国家、我々が祖国のために、再度出撃した」旧前線兵士の賜物ではないか（ゼルテ）、との思いも強烈に存在していた。「革命後の初期数年、暴力的体制変革を前にして、共和国を防衛・救助したのは、鉄兜団の如き国民主義的諸組織の部隊であった。」とは、同じ『指導者ハンドブック』内第5章の言葉である。

旧フロントケンパーにとって、彼らの業績や精神世界を評価しようとしないうちに、このワイマル体制を具現するものこそ、議会主義あるいは政党政治であり、それは、24年以降の体制の相対的安定化につれて、憎悪対象となっていた。翻って、その下で対抗的に、当初は漠然としていた戦争体験に伴う諸々が、政治性・思想性を帯びた価値として発見され、彼らにとっての「新しき」人生観・世界観ともなったのであった。

さて、第6章「鉄兜団と諸政党」は次のように続けられる。⁽²²⁾旧フロントケンパーにとって、ワイマル体制下の政党政治は、多様な党派所属を通して、かつての僚友ひいては国民を分裂させるものでもあった。

「我々の政治的思考・振る舞いからの戦争と戦争体験の遮断は、何よりもドイツの崩壊後に現れた国民の対立をもたらした。14年8月にドイツ国民を一つの壊れることのない束桿にまとめあげた絆は、引き千切られバラバラの棒のひとやまとなった。…（しかし、）ドイツのあらゆる都市・村に、かつて数年間ずっと互いの肩を寄せ合い、『おまえは誰だ、おまえは何を信ずるのか、おまえはどこに投票するのか』などと問い合うこともなかった、あの何百何千の旧フロントケンパーが生きていた。…麻痺から醒めた彼らは頭を振って問うた。『実際、我々は、この政党の囲いの中で何を求めているのか。何が我々から戦友を引き離してしまったのか。』」

そこで、結論は、次のようなものになる。

「鉄兜団とは要するに、生き生きとしたドイツ民族体を、大量のそれ自体では生きる力のない個々の手足、すなわち政党といわれるものに解体するという不自然、に対する組織的抵抗以外の何物でもなかったし、今でもそうだ。このようなナンセンスへの理知的抵抗こそが、鉄兜団の主目的かつ意義なのだ。…鉄兜団こそ、将来のモデルとなるに適格であり、将来のドイツもまた、特定の政党の支配下にはではなく、むしろ全政党の瓦礫の上に構築されるべきであり、そうなるだろう。」

(3)ゼルテの報道人向け講演（30年）から

30年10月、鉄兜団第一団長ゼルテは、第11回全国前線兵士大会において報道人対象のレセプションを催し講演をおこなった。この講演で彼が報道人に対し最も強くアピールしようとしたものは、やはり旧フロントケンパーの集合体としての同団のあり様であり、その裏返しとしての政党政治批判であった。また、上述の「鉄兜団こそ将来のモデル」云々に関わる民族共同体現論も、そこでは展開されていた。以下、これまでの議論を補足する意味で、彼の言葉のいくつかを紹介しておこう。⁽²³⁾

ゼルテはまず、

「鉄兜団は前線兵士の同盟として設立されたが、設立の瞬間から他の兵士団体とは異なっていた。鉄兜団は（今や）政治的組織であり、しかし、その本質上、今日のドイツ

に多く見られる政党や利益団体の形態にある政治的組織とは全く異なるものだ。団は軍人的スタイルの下に運動するが、兵隊ごっこをするつもりは毛頭ない。」

と述べた後、報道人に次のように要請し、鉄兜団の「男性同盟」としての魅力を語った。

「是非皆さんには一度、率直にして敏感に・・・この町の通りを行進することになっている灰色の隊列を観察していただきたい。あなた方があの第六感というやつをお持ちであるならば、・・・鉄兜団の一団が醸し出す全く特殊な雰囲気を感じることになるだろう。それは、単に鋌打ちした軍靴が通りの敷石を同じリズムで打っているということではなく、これらの人々の人生が同じリズムで共振している、脳を経由した回り道ではなく直接心から心へと向かう強力にして統一的な流れの波長に同調している、ということであるのだ。ここには、国外の前線で本物の前線兵士と同じ弾孔を分かち合った者なら皆感じた如く、血の根源力、プリミティブで混ぜ物のない男性同盟の根源力と同じものが作用している。」

また、同団の代替システム構想を基礎づける指導者政治思想を補完する民族共同体思想の体現論は、次のように展開されている。同思想は、30年という時期には政党サイドからも主張されていたこともあり、ゼルテは、民族共同体思想の鉄兜団ならではの体現可能性、ならびに個別利害代弁組織としての政党におけるその不可能性を強く主張している。

「我々が誇りとするのは、我々が隊列に、農民と並んで貴族の子弟が、労働者と並んで工場主が、学者と並んで職人がいるのを見ることだ。このように鉄兜団は、今日のドイツ国民の深い分裂の時代に既に、勝ち取られるべき民族共同体の理念を体現している。しかし、ここが政党という組織と我々を分かるところなのだが、我々が民族共同体を体現していると主張するのは、工場主や労働者、職人や農民が同じ隊列にあるからなのではなく、逆に、我々の中に民族共同体の体現を見るから、あらゆる職業・社会層の人々が我らの隊列に入ることからなのだ。我々はいかなる利害も代表しないし、票のために宣伝することもしない。鉄兜団を信奉する者は誰も個人的利害を代表しない。逆なのだ。我々は繰り返し、犠牲を要求するのだ。」

そして、「戦争の結末は、我々の意志に反した、我々前線兵士が干渉しえない内政上の事件によって決定的に影響を受けた。この事件つまり崩壊ないし反乱・・・が鉄兜団設立の契機であった。」と指摘した後、ゼルテは次のように、団の立場・あり様と政党政治を対比的に論じ、後者を強く批判した上で、講演を終えている。

「議会主義的な利益経済という今日のシステムと、政党政治的分裂・不機嫌という今日の状況は、外に向けられるべきドイツ国民の諸力を内に拘束し萎えさせており、したがって、この状況は早急に修整されねばならない。この事実に関しては、あなた方も我々と異論のないところだろう。」「(そこで) 皆さんにはどうか一度、我々の当地での行進の三週間前(の9月14日)に、別のそれ、すなわち投票箱への選挙民の行進があったことを思い出していただきたい。この二つの行進を比較するならば、向こうに見えるのは匿名の行進であり・・・こちらに見えるのは確信をもった人格の行進、無責任な投票用紙を差し出すのではなく、問題状況に向けて自ら出動する男達の行進である・・・この違いを明白にできるならば、皆さんも、今日の議会制民主主義と我々の欲するものの内容との相違を知ることになるだろう。」

おわりに

最後に、本後編での分析をもとに、鉄兜団のワイマル共和国政治（思想）史上の存在意義について、簡単に考察しておきたい。

そこで先ず、同団の政治思想面での特質をまとめてみるならば、第一に挙げられるのは、同団が、ワイマルの議会制民主主義、政党政治を、院外政治集団の立場を堅持しながら、徹底して批判し続けたことである。批判が継続しえたのは、既述の如く、団に結集した旧フロントケンパーが、戦時における兵士・戦闘体験を通して獲得した人生観・世界観というアイデンティティに関わるレベルのものを、共和国の政党政治に無視・否定されたと捉えたからであった。

第二の特質として、鉄兜団が、代替国家構想（の基盤）としての指導者政治思想・民族共同体思想を、早くから提起し続けたことが挙げられよう。同団が両思想を体现する者と自らを位置づけていたことに示唆されるように、二つの思想は、ワイマルの議会制民主主義と対峙する中で、旧フロントケンパーが自らの戦争体験に政治的価値を見出し、これを思想化したものの核心部分であった。その意味では、両思想は、政党政治運動ではなく、鉄兜団のような旧前線兵士の結集体によってのみ提供されえたと見えよう。

第三に、同団が、武断主義を唱え、それを上の二つに密接に接合させていた点も特質と見なせよう。政治における戦闘意志の適用を肯定し、力による問題解決を唱導することによって、一方で、議会制民主主義の空洞化・動揺を誘い、他方で、指導者政治を補強する強権的な政策決定の手法や統治スタイルの有効性を説き、代替国家構想を補完したのであった。

さて、以上の三点を踏まえて考察するならば、鉄兜団の共和国政治（思想）史上の存在意義として、次のようなことが指摘しうるのではなかろうか。すなわち、鉄兜団は、ワイマルの議会制民主主義・政党政治を、武断主義を介在させつつ徹底批判し続けたことによって、人々の現システムからの離反ないし信頼の動揺を促進し、のみならず、その離反後に人々が進むべき方向、目指すべき代替国家のあり様を、指導者政治思想・民族共同体思想・武断主義の三幅対という反マルクス主義的な形で提供したのであった。本稿前編で分析したように、鉄兜団の政治思想とナチズム思想とは全般的に一致をみており、したがって、政治思想史的には、ナチズム運動の台頭は先行する鉄兜団の存在に大いに支えられていたのである。

註

- (1) Führer-Handbuch. Mit Genehmigung der Bundesleitung auf aml. Materials herausgegeben von Abteilung III, Magdeburg 1925, S.11f.
- (2) Stahlhelm-Handbuch. Im Auftrag des Bundesamts auf Grund amtlichen Materials herausgegeben von den Kameraden W. Kettner u. H. Hildebrandt, Berlin 1927, S.54f.
- (3) Ebd., S.20 (拙稿「鉄兜団の自画像と政治思想（上）」『山口大学教育学部研究論叢』51 2001年、3頁)
- (4) Ebd., S.112
- (5) Ebd., S.105
- (6) Ebd., S.112f. 青年鉄兜団には「十戒」なるものがあり、その内容もまた、「兵士の徳」に多分に合致していた。例えば、第二戒は「誠実であれ」、第八戒は「勇敢であれ」、第九戒は「油断するな。君に男らしい業績を要求する指導者に従え」、第十戒は「ドイツ人であることに誇りをもて。大戦時200万の犠牲が無駄にならぬようにする歴史的責任を君もま

た負っていることを自覚せよ」とある。（詳細は、拙稿「『政治闘争団体』とナチズム運動の擡頭」『現代史研究』43 1997年、9頁を参照）

- (7) Führer-Handbuch, S.80f.
- (8) Ebd., S.81
- (9) 「鉄兜団の自画像と政治思想（上）」、5頁
- (10) Flugblatt: Die Wahrheit über das Reichsbanner. (BA-Koblenz, Zsg. 1, 88/22)
- (11) 拙稿「赤色前線兵士同盟と『政治闘争団体』」『西洋史学報』17 (1990年)、72頁
- (12) Sechs Jahre Stahlhelm in Mitteldeutschland. (Hrsg. v. Stahlhelm + Landesverband Mitteldeutschland), Halle 1926, S.224f.
- (13) F. Everling, Warum bekämpfen wir den Parlamentarismus?, Berlin 1929 (BA-Koblenz, Zsg. 1, 88/11), S.4f.
- (14) Ebd., S.7
- (15) Ebd., S.8f.
- (16) Ebd., S.17f.
- (17) Ebd., S.19
- (18) Führer-Handbuch, S.12f.
- (19) Stahlhelm-Handbuch, S.55f.
- (20) Führer-Handbuch, S.24
- (21) 「鉄兜団の自画像と政治思想（上）」、14頁
- (22) Ebd., S.25f.
- (23) “Der Stahlhelm” Nr. 41 v. 12. 10. 1930